

事務局ニュース08-NO.02 2008.8.1 埼玉県学童保育連絡協議会

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-1005

048-644-1571 FAX 048-644-1572

http://www.geocities.jp/saitama_gakudou/ Eメール gakudoust@yahoo.co.jp

【郵便振替】00160-7-93727 埼玉県学童保育連絡協議会

9月13・14日は合宿研究会に参加しましょう 「障害児放課後活動制度化」請願署名に協力を 全国研・北海道集会に一人でも多くの参加を

■ 報 告 事 項

1. 埼玉県庁・少子政策課の動き

(1) 大規模「21年度内に解消めざす」「大規模4カ所以上の市は個別面談」

6月12日、県連協三役で少子政策課に新年度のあいさつに赴きました。その中で、当面する課題について意見交換を行いました。

その中で、大規模解消への県としての対応・方針を質したところ、「市町村主管課長会議などの場で伝えてきているが、市町村によって温度差がある」「少子政策課として、大規模クラブが4カ所以上ある市町村について、6月12日から、個別に話を聞いて後押しをしている」「分割の方法を分からない市町村も少なくなく、こちらからアドバイスするとそれならば（可能）という感じ」「少なくとも21年度中に解消できるような方向にと考えている」と回答がありました。

(2) 「県放課後児童健全育成事業補助金交付要綱」発表（▲別紙・別）

改訂された国の補助金を組み込む関係で作業が遅れていた「補助金交付要綱」が6月26日に公表されました。別紙少子政策課長の「事務連絡」にあるように、昨年から今年にかけて改訂された「長時間開設クラブ加算 - 平日分」「同 - 長期休暇分」「障害児受入加算」が国の単価に準じて改訂されています。

これは、県としての改訂ですので、市町村に対して補正予算などでの対応を要請していきましょう。「交付要綱」全文、「新旧対照表」は県連協ホームページに掲載しています。

http://www.geocities.jp/saitama_gakudou/

(3) 「県放課後児童クラブ運営基準」平成19年度点検結果発表

昨年度に実施した「放課後児童クラブ運営基準点検」の結果が、6月26日に公表されました。

以下の県少子政策課のホームページに「各市町村一覧表」が掲載されています。市町村に要望する際の基礎データとして大いに活用することができます。

各クラブ毎、地域連絡協議会毎に開いて、自分の市町村のデータを確認、全県の状況や近隣他市町村との比較などの視点で是非、ご覧下さい。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/A03/BF00/kosodate/kijun/tenken/tenken.html>

(4) 「障害児担当指導員研修会」を開催 7月15日（火） 於埼玉会館

「障害をもつ子どもの理解と支援」【講師】小淵隆司氏（千葉県鎌ヶ谷市子育て支援センター）

今年度から障害児担当指導員に対する補助金単価が改善されたことと関わって、有資格指導員等以外に、市町村が「一定期間内に必要な研修を受講させ」た指導員を対象とすることになりました。研修が困難な市町村もあることを想定して埼玉県としてこの研修会を開催しました。当日は100人の指導員が参加しました。

(5) 平成20年度放課後児童クラブ指導員研修会（第36回学童保育指導員学校）は、11月9日（日）於埼玉県立大学にて開催

県・さいたま市・県連協共催で開催している標記研修会の日程と会場が決まりました。

全体会講師は、現在、『日本の学童はいく』誌に講座を連載している村山士郎さん（大東文化大学教授）です。8月中には要項＝チラシが地域に届くように準備中です。

2. 厚生労働省等の政府、政党の動き

(1) 「放課後子どもプラン実施状況調査について」発表

「放課後子どもプラン」について、今後のより効果的な事業実施に資するため、平成19年12月1日現在の取組状況や実施に当たった課題等の把握について文部科学省と厚生労働省が合同調査を実施しました」（厚生労働省HP）

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2008/06/h0623-1.html>

これによると、放課後子ども教室の実施は、小学校区の26.1%（因みに、放課後児童クラブは68.5%）、「放課後子どもプラン事業計画の策定」が9%、「一体的実施」（同じ建物内の同じ部屋を使用して放課後子ども教室と放課後児童クラブが一体的に実施している）小学校区は2.6%など、貴重なデータとなっています。

(2) 「障害児支援見直し検討会」が「新たな枠組みで事業を実施」と提案

厚生労働省では社会援護局障害保健福祉部長が主催する「障害児支援の見直しに関する検討会」は、今年3月から「学齢期・青年期の支援策」「放課後や夏休み等における居場所の確保」について検討を進めてきましたが、7月22日の検討会最終日に厚生労働省から提案された「報

告書案」が了承されました。

「報告書」には、「日中一時支援事業や...児童デイサービス事業...について見直しを行い、...子どもの単なる居場所としてだけでなく、子どもの発達に必要な訓練や指導など療育的な事業を実施するものについては、放課後型のサービスとして、新たな枠組みで事業を実施していくことを検討していくべき」と明記されました。

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2008/07/s0722-5.html>

(3) 自民党に「放課後児童クラブ推進議員連盟」設立 6月12日

国会内自由民主党内に議員連盟が発足しました。設立趣意書によると、「放課後児童クラブ(学童保育)は、就労等で昼間家庭にいない保護者に代わって『子どもたちの放課後の居場所』を提供するだけでなく、『子どもたちの健やかな成長』に大きな役割を果たしています。しかし、...市町村に大きな格差があり、必ずしも全国的に十分普及しているとは言えない現状があります。...希望する子どもたち全て預かることができるように放課後児童クラブ事業の推進をめざします」と記しています。

併せて6月20日には自民党「一回生女性議員の会」が、厚生労働省に「学童の保育環境の充実についての提案」を行っています。

3. 埼玉県学童保育連絡協議会のとりくみ

(1) 第23回県学童保育指導員基礎講座を開催

6月18日(水) 於上尾市文化センター

河野伸枝さん(飯能市原市場かたくりクラブ指導員)が、「願いを聴きとどけ関係をつなぐ～子どもと親を支える仕事-学童保育指導員～」のテーマで講義を行いました。

31市町267人の指導員が参加しました。

(2) 第1回代表委員会を開催 7月12日(土) 於川越福祉センター

11市22人が出席。

【内容】1. 報告事項 県補助金交付要綱発表、平成19年度県運営基準点検表、県連協実施の実態調査結果の特徴 等

2. 地域からの報告 地域の、特に行政との関わりで特徴的な動き(2008年度予算/大規模の分離増設/放課後子どもプラン・子ども教室等) 全国連協「一人ひとりの声を国と自治体に届けましょう」のとりくみの具体化 全国研・北海道開催への目標・とりくみ

3. 討議事項 県連協08年度方針の具体化 提案と討議 その他

4. 全国学童保育連絡協議会の動き

(1) 学童保育実態調査を発表 17,495カ所、児童数78.6万人に

学童保育数は17,495カ所、昨年比82.7カ所増 入所児が4.2万人増で786,883人に 児童数増に学童保育の設置が追いつかず大規模化が進んでいる(71人以上の学童保育は14.1%、昨年度と同率)などが分かりました。

<http://www.2s.biglobe.ne.jp/~Gakudou/2008kasyosuu.pdf>

(2) 第33回全国指導員学校北関東会場が開催 6月29日(日) 於上武大学

参加者874人、埼玉県内から291人

全体会では、「指導員が仕事に向きあうとは」のテーマで片山恵子さん(全国学童保育連絡協議会副会長・指導員)が講義しました。午後は17分科会で学習しました。

お知らせ・お願い

1. 第24回県合宿研究会へご参加を

□ 9月13(土)～14日(日) □ 埼玉労働会館
チラシは送付済みです。

2. 第2回県代表委員会へご出席を

□ 9月13日(土) 18:00～ □ 埼玉労働会館
□ 内容 【報告】厚生労働省2009年度予算概算要求 【交流】地域の、特に行政との関わりで特徴的な動き(大規模の分離増設の動き、全国研大会参加など) 【議題】1. 2009年度県予算要望の内容について 2. その他

3. 障害児学童保育(障害児放課後活動事業)の制度化を求める国会請願署名にご協力を 第1次〆切=8月末 第2次=9月末

4. 「一人ひとりの声」を9月20日までに送ってください!

県との話し合いにも活用しますので、9月20日までに送って下さい。

5. 【再度】全国研・北海道開催へ参加のとりくみを 1クラブ2名以上を

10月4(土)～5日(日) 於北海道・札幌

6. 実践交流会プレ学習会を開催

□ 9月24日(水) 9:20開場
□ さいたま市与野本町産業文化センター
□ テーマ「実践記録と実践検討する意義～どう綴るか? どう検討するか? も含めて」
【講師】亀卦川茂さん(富士見市水谷放課後児童クラブ指導員)
□ 参加費 県連協・県指連協会員は無料、非会員は300円